

○平成31年度 政治資金監査に関する研修等の日時及び会場等(予定)

実施日	研修名	時間	定員	開催地	会場(部屋名)	所在地	申込期限
平成31年 6月28日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約50名	広島市	TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前 (カンファレンスルーム3B)	広島市南区大須賀町13-9 ベルヴェオフィス広島	5月31日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 7月5日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約150名	名古屋市	TKP名駅桜通口カンファレンスセンター (ホール3E)	名古屋市中村区名駅3-13-5 名古屋ダイヤビル3号館	6月7日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 7月19日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約90名	京都市	京都テルサ (東館 第2・3セミナー室)	京都市南区東九条下殿田町70番地(新 町通九条下ル)	6月21日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 7月26日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約300名	東京都	全国都市会館 (大ホール)	千代田区平河町2-4-2	6月28日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 8月2日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約60名	仙台市	TKP仙台カンファレンスセンター (カンファレンスルーム3A)	仙台市青葉区花京院1-2-3 ソララガーデンオフィス	7月5日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 8月23日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約100名	横浜市	神奈川産業振興センター (14階 多目的ホール)	横浜市中区尾上町5-80	7月26日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 8月30日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約90名	福岡市	福岡ガーデンパレス (宝満の間)	福岡市中央区天神4-8-15	8月2日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 9月6日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約200名	大阪市	国民會館 (大ホール)	大阪府中央区大手前2-1-2	8月9日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 9月13日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約40名	盛岡市	TKPメトロポリタン盛岡カンファレンスセンター NEW WING (星雲西)	盛岡市盛岡駅北通2-27 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING	8月16日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 9月20日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約120名	さいたま市	TKP大宮駅西口カンファレンスセンター (ホール5A)	さいたま市大宮区桜木町1-8-1 ベルヴェオフィス大宮	8月23日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 10月4日(金)	登録時 再受講	14:00 ~ 17:00	約100名	東京都	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (ホール3F)	新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル	9月6日(金)
	実務向上	18:00 ~ 20:30					

実施日	研修名	時間	定員	開催地	会場(部屋名)	所在地	申込期限
平成31年 10月18日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約60名	札幌市	ネストホテル札幌駅前 (ましゅう)	札幌市中央区北二条西2-9	9月20日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 10月25日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約40名	鹿児島市	タイセイ2号館 (2Aホール)	鹿児島市西田1-4-30	9月27日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 11月1日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約30名	高松市	高松センタービル (605号室)	高松市寿町2-4-20	10月4日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					
平成31年 11月8日(金)	登録時 再受講	9:30 ~ 12:30	約50名	金沢市	TKP金沢新幹線口会議室 (会議室3A)	金沢市堀川新町2-1 井門金沢ビル	10月11日(金)
	実務向上	13:30 ~ 16:00					

- (注) 1. 「登録時研修」は、政治資金規正法第19条の27第1項に規定により、登録政治資金監査人が登録政治資金監査人として必要な専門的知識を修得することを目的として実施するものです。実際に政治資金監査を行うためには、登録政治資金監査人として登録した上で、当該研修を修了する必要があります。
登録政治資金監査人の登録申請については、総務省政治資金適正化委員会のホームページをご覧ください。
2. 「再受講研修」は、登録政治資金監査人の政治資金監査実務の基礎知識の定着を図ることを目的として実施するものです。なお、登録時研修と再受講研修は、同じ研修内容であるため同時に実施します。
3. 「実務向上研修」は、実際に政治資金監査を行う際に役立つよう、政治資金監査の実施及び政治資金監査報告書の作成に当たって特に誤りやすい事例や留意すべき点を具体例や演習問題を使って解説するものです。
4. 再受講研修又は実務向上研修への参加を希望される方は、本事務連絡に添付されている別紙2(政治資金監査実務に関するフォローアップ研修参加申込書)又は総務省政治資金適正化委員会のホームページに掲載されている「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修参加申込書」に必要記載を記入の上、以下の連絡先にFAX、郵送又はメールでお送りください。
また、登録時研修は、登録政治資金監査人として登録された後、政治資金適正化委員会事務局から手続きが完了した旨の書類をお送りする際に、「政治資金監査に関する研修事前申込書」を同封しておりますので、当該申込書に必要事項を記入の上、以下の連絡先にFAX等でお送りください。
5. 申込期限後であっても定員が超過していない場合には、研修にご参加いただけますので、申込期限後にご参加を希望される際には、以下の連絡先にお問い合わせください。定員超過のため、ご参加いただけない場合については、参加申込受付後、速やかにご連絡させていただきます。
6. 東京2回目(10月4日(金))について、再受講研修は午後、実務向上研修は夜間の開催を予定していますので、ご注意ください。
7. いずれの会場も、同じ内容の研修となっています。

〔連絡先〕 総務省政治資金適正化委員会事務局
電話: 03-5253-5111(代表)
03-5253-5598(直通)
FAX: 03-5512-2501 Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp
URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_tekisei.html